

日本経済の状況及び国の動向

国の『月例経済報告』によると、日本経済の先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされ、依然として予断を許さない状況にあると考えられる。

このような中、国は『経済財政運営と改革の基本方針2023』において、「令和6年度予算において、本方針及び骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。」とし、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額は、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保される見込みである一方、「新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造について平時に戻す。」としている。他方、『令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とされ、地方に対しても引き続き厳しい歳出改革が求められることが見込まれる。

さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政は、中長期的には歳入面で、人口増加等による市税収入の増加が見込まれる一方、歳出面では、扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、公共施設の老朽化対策や未来に向けた投資に伴う普通建設事業費の増加等の多くの財政需要が見込まれ、持続可能な財政運営を行う上で大きな課題に直面している。

これらに加え、国の「こども未来戦略方針」に基づく少子化対策・こども政策の抜本強化やゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化、物価高騰への対応等を行いながら、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）への取組など、コロナ禍を脱し、平時モードに戻しつつ、多様化・複雑化する行政課題への対応についても取り組んでいく必要がある。

こうした中、令和5年度当初予算では収支不足額が199億円というこれまでにない規模となり、多額の財政調整基金の取崩しに加え、特例的な市債の活用により収支均衡を達成したが、令和6年度当初予算編成に向けては、大きく減少した基金残高の回復が急務となっている。

また、令和5年度当初予算に基づく推計では、都市基盤整備を始めとする大規模事業の着実な進捗や、扶助費を始めとする義務的経費の増加等により、令和6年度当初予算の収支不足額は令和5年度当初予算の収支不足額を大きく上回る322億円と見込まれているところであるが、上記課題への対応を考慮すると更なる収支不足額の拡大が見込まれ、これまで以上に厳しい予算編成となることが想定される。

令和6年度予算編成方針

予算編成の基本方針

令和6年度は、物価高騰の動向の影響が長期化し先行きを見通すことが依然として困難な状況であるが、引き続き、本市が大都市としての成熟を深めながら、人口減少局面を迎えるまでのいわゆる「運命の10年」を乗り越え、21世紀半ばを見据えたさいたま市の新時代という次なるステージへと飛躍するため、「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」という2つの将来都市像の実現に大きく貢献する都市基盤整備を始めとした投資を積極的かつ計画的に実施するなど、「総合振興計画」（2030さいたま輝く未来と希望(ゆめ)のまちプラン）を着実に推進し、SDGsの達成に向けた持続可能な都市としての土台を構築していく必要がある。

こうしたことから、収支不足額の圧縮に資するよう総合振興計画に基づく行財政改革に取り組むことはもとより、既存事業全般にわたりこれまで以上にPDCAサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位付けを徹底し、創意工夫による経費節減等を行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、市民生活の向上に向けた取組やDXの推進、未来に向けた投資を着実にを行い、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくための予算を編成する。

編成に当たっては、局間連携を図りながら、以下の取組を徹底し、事業の所要額を十分精査の上、必要最小限の額で立案することにより、財政の健全性を維持し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める。

- (1) 市政の重要な施策の推進
- (2) 子ども・子育て世帯への支援強化
- (3) ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化
- (4) DXの推進
- (5) 局・区長マネジメントによる歳出全般の徹底した見直しと効率的な行政運営
- (6) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出
- (7) 効率的かつ迅速な市民サービスの提供
- (8) 公共施設マネジメント計画に基づく財政負担の平準化
- (9) 国等の動向の的確な把握と対応